

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年3月29日

大和市長 大 木 哲

大和市規則第20号

大和市予算決算会計規則の一部を改正する規則

大和市予算決算会計規則（昭和41年大和市規則第12号）の一部を次のように改正する。

別表第5 収納代理金融機関の項中「株式会社三菱東京UFJ銀行」を「株式会社三菱UFJ銀行」に改める。

別表第6 株式会社三菱東京UFJ銀行大和支店の項中「株式会社三菱東京UFJ銀行大和支店」を「株式会社三菱UFJ銀行大和支店」に改める。

附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。